

平成 27 年 6 月 8 日

保護者各位

滑川市立滑川中学校

校長 久保 元

滑川中学校育成会

会長 高木 久斗

祭礼について(お願い)

6月15日(月)、16日(火)は櫛原神社の祭礼です。学校では、中学生として自覚ある行動をとり、楽しいお祭りになるように指導しておりますが、ご家庭におかれましても、次の事項についてご協力をお願いいたします。

記

- 1 外出の時は、帰宅時刻を確認してください。
- 2 外出は、中学生らしい服装で行かせてください。
- 3 生徒のみの外出は午後8時までとし、それ以降の外出は必ず保護者同伴で午後9時までには帰宅するようにご協力ください。
- 4 外出の時は、遠回りでも明るく人通りの多いところを通るように、また、自転車は市役所前庭の池の周囲にある自転車置き場、友人宅や親類の家など安全な場所に置くようにし、次のことに注意させてください。
 - ① 自転車は、施錠を確実にして奥の方からきちんと並べて置き、本庁と市民会館の通路には絶対に置かない。
 - ② 自転車に荷物を置いていかない。
 - ③ 池の周りで物を食べたり、ごみを散らかしたりしない。
- 5 衛生面からみて不適切な飲み物や食べ物をとらないよう、また、無駄遣いをしないようにご助言ください。
- 6 友人宅での外泊並びに友人を家に泊めることは、許可しないでください。

祭礼についての心得

滑川中学校
生徒指導部

事故のない楽しいお祭りになるように下記の事柄をしっかりと守ろう！

- 1 外出時刻 ★生徒のみの場合 **午後 8 時まで**
 ★保護者同伴の場合 **午後 9 時まで**

- 2 外出の注意
 - (1) 保護者の許可を得て外出する。(帰宅時刻をはっきり伝える)
 - (2) 中学生らしい服装で外出する。
 - (3) 人通りの少ない道や裏通り、暗い場所は避ける。海岸通りは通行しない。
 - (4) 自転車は市役所前庭の池の周囲にある自転車置き場、友人宅や親類の家など安全な場所に置き、次のことに注意する。
 - ① 自転車は、施錠を確実にして奥の方からきちんと並べて置き、本庁と市民会館の通路には絶対に置かない。
 - ② 自転車に荷物を置いていかない。
 - ③ 池の周りで物を食べたり、ごみを散らかしたりしない。
 - (5) 問題や事故が生じた場合は櫛原神社境内入り口の学校関係者詰所か警察本部、または巡視の先生や育成会の方、付近の家等に連絡する。(緊急の場合は、近くにいる大人の人に助けを求める)

- 3 露天商、興業物
 - (1) 誇大広告や誤解しやすいような表示に注意し、トラブルのないようにする。
 - (2) 不衛生な飲食物を口にしない。また食べ歩きしない。
 - (3) 露天商の人に店番を頼まれても引き受けない。

- 4 その他
 - (1) 万引き、窃盗、喫煙、飲酒などの行為を絶対にしない。
 - (2) 小学生、中学生、高校生、一般の人とのトラブルを起こさない。
 - (3) お金の貸し借りをしない。
 - (4) 海岸通り、テトラポットのところに行かない。
 - (5) 祭礼を理由に友人宅で遊んだり、外泊をしたりしない。